

第2回検討委員会の意見一覧について

○導入目的や用途について

関連資料

・ 観光経済新聞社が8月に全国の主な旅館約200件に実施した宿泊税導入についてのアンケート調査によると、賛成反対が同数。 ・ 賛成意見には、観光の予算は市民のインフラに係る予算と比べて取りにくいという現状から、観光目的税ができることに賛成、観光に特化した財源が少なく、観光分野への公共投資が少ない中、貴重な財源になるといった意見など、観光振興に関わる財源確保の必要性からのものであった。 ・ 一方、反対の理由については、入湯税との二重課税による顧客の負担増と、それによる宿泊減を懸念しているという意見が出ているようだ。	—
・ 市として、将来の観光振興にどのような戦略をもって計画的継続的に取り組んでいくのかを示し、観光の将来像や指針を共有していかなければ、宿泊事業者や市民の方の理解も得られない。そういった戦略の中に使途も位置付けて、予算の確保にも向かっていくべき。	資料2 P1,2
・ 市の観光全体をどうしていくかの議論があった上で、どう使っていくかということが必要になってくるので、実際に宿泊税の導入に向かう場合には、市としての観光振興の指針が必要になってくる。	資料2 P1,2
・ 観光が秋田市の中でどういう位置付けにあって、「将来こういった観光を中心とした何らかの産業施策、地域振興といったものを目標として掲げていて、そのための政策や施策、事業展開をする中で予算的にこういったものが必要で、こういうことを充実していきたい」という理屈付けもないと、徴収する人もされる人も納得感が得られない。	資料2 資料3 P4
・ 宿泊事業者の理解を得ることが一番の大きな課題。仮に導入した場合に、宿泊施設でどのような設備投資や徴収事務の手間がかかるかは制度設計によって変わってくると思うが、宿泊事業者の方の理解が、一番肝になる部分。	—
・ 宿泊税を導入した場合に、それをどう利用するかが見えづらいので、計画的な、短期中期ではないにせよ、見えるものがあった方がいい。	資料2 P1,2
・ 使途について、中心市街地のミルハスも完成して施設も充実している状況にあり、市内には秋田大学を始め、大学等の研究機関もあるので、コンベンション誘致に取り組むという項目があった方がいい。	資料3 P4
・ 徴収しやすいからではなくて、あくまでも市の行政の目的、将来のビジョン、観光政策・施策という柱があって、それを実現するための各種事業があって、その財源として安定的に確保できるという立て付けがあるべきではないか。 ・ 徴収する方もされる方も、税である以上は強制力が伴うので、そういった立て付けのような大きな枠組みの中の一つの位置付けとしての納得感がないと抵抗が出るのではないかと併せて、使途の部分で、観光のこういった部分に使っていくかという明確な使途も目的と同時に示されないと理解も得られない。	資料2 資料3 P4

○導入目的や用途について（続き）

関連資料

・ 導入自治体に共通しているのは、大都市であることと、有名観光地が非常に多いこと。それから、多くが西の方であることで、これは地域的にインバウンドも多く関係していると思い、西は台湾、香港、韓国、中国、東南アジアに近いという事情がある。 ・ 東北地方はインバウンドも遅れている方で、いろいろな意味で国内の需要も強くはない上に、インバウンドの効果が目に見えてないという中にあり、用途の好事例はそれとおりでと思うが、その事例にこのような特徴があることも頭に入れておかなければいけない。	資料3 P3
・ 観光費5億から7億で、こういった施策が実施されているかを共有していくことが大事。現状の取組を具体的に示していただく形でイメージが湧く。それに加えて、これから必要なインバウンドであったり、ナイトタイムの消費拡大であったりを付け加えていければいい。	資料2 P3-4
・ 宿泊税の目的と用途について、アンケート等により宿泊施設の皆様の意見を吸い上げながら、宿泊施設にとって必要なものになるよう作り込んでいくことが重要。	資料3 P4
・ M I C E の誘致や振興を必要な要素としてつけ加えていきながら、アンケートをうまく利活用することで、用途を地域の方々にとって必要なものにできると思う。	資料1 P7 資料3 P4
・ 具体的な用途について、実際のニーズや要望をアンケートで確認する必要がある。	資料1 P 7
・ 税金には公平・中立・簡素の三原則があり、その観点でみると、公平に課税できて、簡単な仕組みでというのが長持ちする税、理解を得られやすい税だと言われる。いろんなオプションをつけていくと難しい税になる。	—
・ 観光というのは、行政の中でも、やってもやらなくてもいいし、力を入れても入れなくてもいいという、ある意味すごく自由度の高い分野であると認識している。税収のパイが縮んでいくと、良い悪いはともかく、やらなくていいことを削っていくというのが普通の感覚である。 ・ 予算当局が、やらなくていいことや先延ばしにしてもいいことを後回しにしたり削減することを考えると、観光予算がおそらく一番先に削られると、強く感じている。	—
・ 主要な観光都市が宿泊税に目をつけたのは、観光に紐づいた財源がない中で、他の部局に取られない財源を毎年キープできるのはかなり魅力があるからで、観光振興という面ではインパクトの大きい取組だ。	—
・ 人口も予算も全部がシュリンクしていく中で、観光の要素も市の産業や経済に大きな貢献をしていることを考えると、こういう予算を確保するのはある意味妥当ではないか。	—
・ アンケートの内容を見て、これがいろんなところから出てくると大いに参考になる。秋田の状況、感触がつかめて非常に良い有効なものになる。	資料1

○制度設計について

定額・定率について

関連資料

・ 税が公平・中立・簡素の理屈となり、かつ宿泊業者の負担を軽減する観点から、入れるのであれば、定額が一番簡単で分かりやすい形かと思う。	—
・ 観光経済新聞社のアンケート調査においても、定額・定率について自由記述で19件回答があったうち、定額制が17件、定率制が2件と、圧倒的に定額制の方が分かりやすいと施設側も感じていると思う。	—
・ 元々、税の導入にはあまり賛成していないが、仮に導入ということになれば、定額が分かりやすいし、望ましい。	—
・ 既に導入済みの自治体の大半は定額制で、これは宿泊客、事業者の方に配慮し、分かりやすく作業負担が小さいということで定額制を選択してきたということだと思う。一方で、本来の公平性からは若干外れるため、そこが今後の議論のポイントになる。	—

免税点・課税免除について

関連資料

・ 長崎市の例を見ると、部活をどうするかという視点もある。県大会、東北、全国といろいろなレベルがあるので、整理する必要がある。	—
・ 減免や免除はまた別の措置で、例えば部活動の方たちには何らかの支援を別の形ですることにして、まず一旦はシンプルに一律に徴収する方が分かりやすく理解を得やすい。	—
・ 金沢市が見直しで5,000円の免税点を設けた。5,000円がいいかどうかは別として、免税点を設定すると納得する宿泊業者が多いのではないかな。	—

特別徴収交付金について

関連資料

・ クレジットカード払いをした分の手数料を宿泊事業者が負担する代わりに支払うのであれば、クレジットカードやキャッシュレス決済の手数料は、業種や事業所の規模や契約内容によって変わるが、手数料率が3%を超えるところも出てくるので、2.5%でいいのかということもある。	—
・ コロナ禍でクレジットカード以外のキャッシュレス決済が急速に拡大したこと等を受け、各自治体で取扱いの見直しの動きがあるかどうかも含めて、検討が必要。	—
・ 手数料2.5%と言われて、キャッシュレスで3~5%かかり差し引き損するという話になると、税の徴収に対する協力をいただけない可能性もある。何%にするか、こういう形でやるかどうかを含めてそれは後の議論。	—
・ 材料としてキャッシュレス決済に係る宿泊事業者の金額面での負担についての資料があれば、大都市、有名観光地でどう対応しているか情報があれば、紹介いただきたい。	—